

時差通勤の拡大・4月実施へ 要件見直し、事後検証を引き出し妥結

人事課長 職場・職員の状況に十分配慮する



「時差通勤拡大」で人事課総括課長交渉に臨む県職労執行部・意見を聞く佐藤人事課総括課長(右側)

県職労「人員補充」・「職場マネジメント確保」重ねて要請

12月27日、当局から提案のあった時差通勤拡大に関し、佐藤人事課総括課長と再交渉を行った。当局は先の交渉で県職労が指摘した職場体制の確保、勤務管理などの諸課題を踏まえ、時差通勤取得の要件を設けること、勤務時間管理の徹底、導入後の事後検証を行うと回答。県職労は人員確保に加え、導入に伴う諸課題の解決を要請し、提案を了承した。

●取得時の要件設定
先の交渉で県職労から時差通勤拡大に伴い人員の配置や勤務時間管理の課題など

●勤務時間管理の徹底
時差通勤拡大に伴い超過勤務が増大するとの懸念を踏まえ、勤務時間管理がルールとならないよう職員の出退勤時間や休憩時間の管理の適正化を実施要領に明記するとともに、職員の退庁時間がこれまで以上に多岐となることから、退勤時間に合わせて退勤を促すなど、退庁しやすい職場環境に努めるとした。その上で、超過勤務管理に係る課題が出た場合には部局と協議し、解決に努めるとした。

●制度検証の実施

制度導入後、1カ月から3カ月後を目安として、各所属長に職場体制を点検・確認し、必要があれば勤務時間の割振りを再検討するよう通知すること、さらに

その他所属長が特に必要と認められた場合とすると回答を引き出した。なお、盛岡地区については、渋滞緩和を目的として時差通勤を行ってきた経緯を踏まえ、従前どおりA勤務・B勤務を選択できるとした。

次に、具体的勤務時間の割振りに当たり、所属長は業務に支障が生じない範囲で、職員の申出を踏まえ適切に判断するものとし、仮

然るべき時期に制度検証を行い、課題が生じている場合には解決に向け努力するとの回答を引き出した。

【県職労としての判断】

当局回答は、これまでの意見を踏まえているが、改めて人員補充、勤務時間管理、職場マネジメントの徹底とともに、導入後に発

【今後の課題】

当局は4月導入に向け、3月上旬までに訓令改正・実施要領を制定し、職員に周知する考えだ。交渉で明らかとなった制度概要は右

	昼60分	昼45分	適用となる要件
早出追加	7:30~16:15	7:30~16:00	※時差出勤は①子育て、②介護、③通勤負担緩和、④所属長が特に必要と認められた場合、選択が可能。 ※盛岡地区では国・市で渋滞緩和の取り組みを行っているためA・B選択は継続して実施する。 ※昼休憩の60分・45分の選択はこれまで同様、申し出により選択可能。
C 勤務	8:00~16:45	8:00~16:30	
A 勤務	8:30~17:15	8:30~17:00	
B 勤務	9:00~17:45	9:00~17:30	
遅出追加	9:30~18:15	9:30~18:00	

・本人の申し出により、所属長が業務上支障無いとの判断により勤務時間を割り振る。人数目標などは設けない。ただし、子育て・介護など特に必要と認められる職員へ配慮した割り振りとする。通勤負担の緩和は渋滞回避、交通機関の接続などを理由とし、具体的な数値での基準は設けない。
・1ヶ月単位での見直しが可能。

●時差通勤の対象とならない業務・職員(交代制勤務や勤務時間を指定される業務など)
守衛、旅券事務、東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所・福岡事務所の職員、水産技術センターの漁業指導船に乗船する職員、総合防災室の防災ヘリ搭乗業務、北上農村整備センターのダムの管理、食肉衛生検査所の食鳥検査員、県民生活センターの県民生活相談、福祉総合相談センター・児童相談所の入所者の指導、漁業取締事務所の漁業の取締業務、農業研究センター・水産技術センターの試験研究及び原種苗の生産・技能員、花巻空港事務所の空港管理業務

「働くことを軸とした安心社会の実現を！」
「憲法を暮らしと政治に活かし、震災からの復興を！」

連合岩手 『新春旗開き』

1月6日連合岩手、7日に平和環境県センター「新春旗開き」が開催され、春闘勝利、来たる解散総選挙勝利をはじめ1年の運動前進に向けて決意を固めた。約800人が結集。開会で齋藤連合岩手会長は「アベノミクスで格差と貧困が拡大し、さらに非正規雇用の増大で雇用の劣化をもた



連合岩手2017新春旗開き



平和環境県センター2017躍進旗開き

らした。政府・大企業優遇の政策を転換させ、今こそ労働者が主役となって、暮らしの底上げ・底支え・格差是正に向け、17春闘に勝利を」とあいさつ。達増知事が激励に駆けつけた。約600人が結集。野中県センター議長は「今年こそ改憲の動きを阻止し、来たる解散総選挙に勝利して安

の後、達増知事、吉田忠智社民党党首らから激励のあいさつを受けた。

の切実な願いの根底には「今の生活が人間らしい生活とは程遠い」という現実がある。職場での人員不足による加重労働で心身の健康を害している仲間が後を絶たないことがその一例だ。こうした働き方を強いられるに至ったには理由がある。80年代以降、政府は民間企業の経営管理手法になり、強力行革を推し進め、政府の圧力のもと県当局も人員削減を進めたためだ。諸先輩はこうした合理化攻撃に抗し、厳しい働き方を強いられている仲間の実態を丁寧に集約し、全力で仲間を守る運動を続けてきた。現在でも恒常的な人員不足が続き、職場実態は依然厳しい。しかし諸先輩の運動の積み重ねにより合理化をくい止め、少しづつ労働条件の改善を勝ち取り、今がある。今年も県職労結成70年の節目の年。諸先輩が闘ってきた職場闘争にまなび、決意を新たに、飛躍を遂げる年にしていきたい。



月2回刊=1476号
2017年1月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合
印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジロー印刷企画 一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

退職後が楽しみだ
と考える幸せを実現します

退職後は月々1口3000円から掛金を積み立てて退職後の「年金」「医療」「介護」給付を退職する時に選択

「退職後の生活」を心配に
なっていないですか？
アナタには退職後に向けて
今から備えられています。

退職後は月々1口3000円から掛金を積み立てて退職後の「年金」「医療」「介護」給付を退職する時に選択

「退職後の生活」を心配に
なっていないですか？
アナタには退職後に向けて
今から備えられています。

じろろの長期共済

自治労共済本部

今年も穏やかな新年を迎えた。西年にあやかり飛躍の年とすべく抱負を新たにしたい方も多いのではないだろうか。生活・仕事ともに充実した1年を迎えたいという仲間の切実な願いの根底には「今の生活が人間らしい生活とは程遠い」という現実がある。職場での人員不足による加重労働で心身の健康を害している仲間が後を絶たないことがその一例だ。こうした働き方を強いられるに至ったには理由がある。80年代以降、政府は民間企業の経営管理手法になり、強力行革を推し進め、政府の圧力のもと県当局も人員削減を進めたためだ。諸先輩はこうした合理化攻撃に抗し、厳しい働き方を強いられている仲間の実態を丁寧に集約し、全力で仲間を守る運動を続けてきた。現在でも恒常的な人員不足が続き、職場実態は依然厳しい。しかし諸先輩の運動の積み重ねにより合理化をくい止め、少しづつ労働条件の改善を勝ち取り、今がある。今年も県職労結成70年の節目の年。諸先輩が闘ってきた職場闘争にまなび、決意を新たに、飛躍を遂げる年にしていきたい。

表1 ストレスチェック結果の概要(地区別)

地区	2016年度		(参考)2015年度	
	高ストレス者 人数	割合	高ストレス者 人数	割合
本庁	101	6.7%	112	7.4%
中津	46	7.4%	46	7.3%
奥州	19	5.2%	22	6.1%
一関	14	4.3%	18	5.4%
大船渡	21	10.3%	15	7.6%
釜石	11	4.7%	16	6.6%
宮古	13	5.0%	13	4.9%
久慈	24	7.5%	23	7.4%
二戸	7	3.8%	16	8.6%
久慈	9	4.9%	8	4.3%
県全体	265	6.3%	289	6.9%

表2 長時間労働の保健指導対象者数(11月末時点累計)

地区	対象者数 (延べ)	前年同期	増減
本庁	263	183	80
花巻	6		6
南本	1		1
大船渡	3	8	▲5
釜石	26	15	11
宮古	8	8	0
久慈	20	20	0
若久	11		11
久慈	24	15	9
福祉総合相談センター	2		2
計	364	249	115

※盛岡・遠野・北上・江刺・千厩・二戸合庁及び福祉総合相談センターを除く合庁以外の衛生委員会(環境保健研究センター、農業大学校、水産技術センター、産業技術短期大学校、農業研究センター、畜産研究所)では対象者なしとの報告

今年度は県全体で高ストレス状態にある職員の割合が6・3%(前年6・9%)と横ばいの状況であること、昨年度に続き内陸公所でも高ストレス者が増加していることが示された(内訳は表1)。その一方で、医師による面接指導申出者数が14人、巡回相談での相談者数が8人と相談実績が少ないう状況であったため、県職労から、相談しやすい職場体制づくりに向けたゲートキーパー(悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な支援につなげる人)の養成や、台風災害対応等で過重

労働となっている職員へのメンタルヘルス対策の充実を求めた。11月末時点での長時間労働に伴う健康障害防止のための「保健指導対象者」※は国体業務や台風災害対応もあり前年比大幅に増加し、延べ364人(前年同期249人、+115人)に上ること(内訳は表2)が示された。県職労から保健指導対象者の報告が長時間労働の実態と乖離しており、実態把握を徹底し保健指導の強化を求めた。産業医からも指導する立場として積極的に相談して欲しいこと、

更なる制度の周知が必要との意見が挙げられた。**【庁舎の暖房対策】** 県職労から冬季の室温確保の観点から、勤務時間内での暖房の徹底を求めたところ、管財課委員から各庁舎の暖房の性能により対応に違いがあるが、できる限り意見のとおり配慮したいとの回答が示された。**【今後の取り組み】** 健康管理の観点からも職員を取り巻く厳しい実態が明らかとなった。今後とも職場実態をもとに安全衛生対策の充実を求めていく。

12月27日、第2回職員労働安全衛生管理委員会が開催され、健康管理やメンタルヘルス対策、長時間労働に係る保健指導、職場の安全点検に関する報告を受け、台風災害対応等で多忙を極める下半期のメンタルヘルス対策の充実、長時間労働の実態把握と保健指導の強化などを協議した。

※「保健指導対象者」 1カ月の超過勤務時間が100時間(または2〜6カ月の平均超過勤務時間が80時間)を超える職員、長時間労働で心身の疲労や健康上の不安を有し、本人の申出があった職員又は所属長が必要と認める職員。

課(12月15日号掲載)、12月15日に県土整備企画室、農林水産企画室と主管課交渉を行った。県土整備企画室管理課長交渉では、災害対応が増えているが、運転技士の採用が無く対応が困難になっている状況や、さらに一人しか配置されていない職場が増えている、人員確保を強く要請した。管理課長から「運転技士の必要性は認識している」としたが、「定数があり、人員増は難しい」との回答に止まり、実態をとらえた検討を再度要請し、継続して協議することを確認した。

メンタルヘルス対策・長時間労働保健指導の充実を

第2回職員労働安全衛生管理委員会

「メンタルヘルス対策」 今年度は県全体で高ストレス状態にある職員の割合が6・3%(前年6・9%)と横ばいの状況であること、昨年度に続き内陸公所でも高ストレス者が増加していることが示された(内訳は表1)。その一方で、医師による面接指導申出者数が14人、巡回相談での相談者数が8人と相談実績が少ないう状況であったため、県職労から、相談しやすい職場体制づくりに向けたゲートキーパー(悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な支援につなげる人)の養成や、台風災害対応等で過重労働となっている職員へのメンタルヘルス対策の充実を求めた。

課(12月15日号掲載)、12月15日に県土整備企画室、農林水産企画室と主管課交渉を行った。県土整備企画室管理課長交渉では、災害対応が増えているが、運転技士の採用が無く対応が困難になっている状況や、さらに一人しか配置されていない職場が増えている、人員確保を強く要請した。管理課長から「運転技士の必要性は認識している」としたが、「定数があり、人員増は難しい」との回答に止まり、実態をとらえた検討を再度要請し、継続して協議することを確認した。



安倍自公政権の暴走STOP!解散総選挙勝利総決起集会で講演する「吉田たたと」社民党党首

「活憲」政治への転換めざし総選挙勝利へ

1・7 安倍政権の暴走STOP!県民総決起集会

「戦争させない!岩手県委員会」(平和環境県センター・社民党県連合等で構成)は1月7日、県民総決起集会を盛岡市で開催。社

民党・吉田忠智党首から「私たちを取り巻く情勢と衆議院解散総選挙の争点」と題し講演を受けた。吉田党首は、参院選後の臨時国会での国民世論を踏みにじるTPP批准関連法、年金カット法、カジノ解禁法の強行成立こそ安倍政権の本質であるとし、国民生活を破壊するものと厳しく批判。その上で来たる解散総選挙の争点として、戦争法の問題を巡り、明らかな憲法9条違反に加え、これまでの政府見解を覆し、国民世論を無視した暴挙極まりないものとし、違憲訴訟、国会での問題追及に加え戦争法廃止の大衆行動を展開していく必要があると訴えた。また今年には憲法施行70

周年の節目に憲法改正論議が加速化するが、安倍政権が目論む緊急事態条項は大災害等の有事の名の下に基本的な人権を制約するもので、断じて憲法改悪させてはならないと訴えるとともに、貧困と格差の拡大、非正規雇用の増大など労働者・生活者の権利が保障されず、憲法の理念が社会に浸透してい

「人員確保」改めて要請

現業評 県土整備・農林水 各主幹課交渉で

課(12月15日号掲載)、12月15日に県土整備企画室、農林水産企画室と主管課交渉を行った。県土整備企画室管理課長交渉では、災害対応が増えているが、運転技士の採用が無く対応が困難になっている状況や、さらに一人しか配置されていない職場が増えている、人員確保を強く要請した。管理課長から「運転技士の必要性は認識している」としたが、「定数があり、人員増は難しい」との回答に止まり、実態をとらえた検討を再度要請し、継続して協議することを確認した。



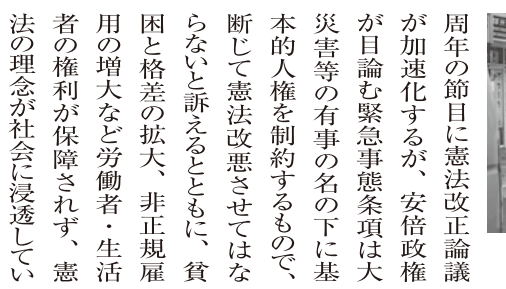
県土整備企画室交渉に臨む現業評(写真右)



農林水産企画室交渉で現場の声を訴える交渉団

「本人希望は優先し対応する」との回答を引出した。交渉では現場の声として、ケガや具合が悪くても休めない実態や、試験研究機関での技術伝承のため、人員配置を改めて求めた。管理

課長から「組織として努力する必要がある」と回答を引き出し、引き続き協議していくことを確認した。現業評議会で今後とも交渉を重ね要求実現をめざす。



「シュプレヒコール」で安倍自公政権の暴走を止めよう!とアピール

ないとし、憲法を私たちの手に取り戻し、憲法理念を活かした政治「活憲」の転換に向け世論を喚起し、支持を広げる必要があると訴えた。今年度の社民党の方針として「活憲」と「再建」を掲げ、国民生活再建に向け、改憲勢力を3分の2未満に追い込むべく野党の要役として共闘実現に向け取り組んでいること、そのために総選挙での社民党の躍進が必要だと訴え、各組織での一層の取り組みを要請した。その後、青年・女性等の代表者から、政治闘争に向けた決意表明を受けた。最後に、市内を3毛行進し、憲法擁護、戦争法廃止、政治転換の実現を訴えた。

保障のことなら
まず組合へ

組合員と家族の安心をバックアップ。生命・医療保障、退職後の保障から住宅や自動車の損害まで、生活全般の保障を用意しています。

自治労共済本部
全日本自治労共済者共済生活協同組合
●詳しくは所属する組合まで

総合(慶甲) 共済 基本型・追加型/団体生命共済/じろろマイカー共済/全労済の住みいる共済(新火災共済・新自然災害共済)/長期共済・税制適格年金/親子共済